

「千葉市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」に基づく自主的取組計画書及び実績報告書の公表について

千葉市では、光化学スモッグ等の原因となる揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制を促進するため、「千葉市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」（VOC条例）を平成20年4月1日から施行しています。

同条例では、一定規模以上の施設を有する事業者に、事業所におけるVOC排出抑制に係る自主的取組の計画及び実績報告の提出を義務付けています。

このたび、事業者から提出された令和6年度の自主的取組実績報告書と令和7年度の自主的取組計画書の集計結果を取りまとめましたので、同条例の規定により公表します。

令和6年度の実績排出量は1,007トンで、計画を下回る48%の削減となりました。また、令和7年度の計画排出量は963トンであり、基準年度からは51%の削減となっています。

1 令和6年度自主的取組実績の概要

令和6年度に自主的取組計画書の提出があった21事業所から、自主的取組実績報告書の提出がありました。

令和6年度の計画排出量は953トンで、基準年度（原則として平成12年度。以下同じ。）の排出量に対して51%削減する計画となっていました。これに対し、令和6年度の実績排出量は1,007トンで、基準年度の排出量に対して48%削減され、計画を下回る削減となりました。

表1 令和6年度自主的取組結果

提出 事業所数	基準年度 排出量 (トン)	令和6年度計画		令和6年度実績	
		排出量 (トン)	削減率 (%)	排出量 (トン)	削減率 (%)
21	1,949	953	51	1,007	48

2 令和7年度自主的取組計画の概要

(1) 排出量・削減率

令和7年度は、20事業所から自主的取組計画書の提出がありました。

令和7年度の計画排出量は963トンで、基準年度の排出量に対して51%削減する計画となっています。

表2 令和7年度自主的取組計画

提出 事業所数	基準年度 排出量 (トン)	令和7年度計画	
		排出量 (トン)	削減率 (%)
20	1,949	963	51

3 削減目標を達成するために令和7年度に実施される対策の内容

削減目標を達成するために令和7年度に実施される対策は、溶剤缶のふた閉め徹底等の工程管理による手法、処理装置による手法、不良率の減少による溶剤使用量の削減等が主となってています。

表3 削減目標を達成するために令和7年度に実施される対策の手法

対策手法	対策件数
溶剤の低 VOC 化等の原材料対策	5
ふた閉めの徹底等の工程管理による手法	24
施設の密閉化等の施設改善による手法	13
処理装置による手法	19
不良率の減少による溶剤使用量の削減等	18
計	79

※事業所により、複数の対策を実施する場合があります。

(参考) VOC 条例の概要

(1) VOC とは

大気汚染防止法第2条第4項に規定する揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）をいい、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の生成の原因物質の一つと言われています。

VOC は揮発しやすい有機化合物の総称であり、トルエン、キシレン、酢酸エチル等が該当するほか、塗料溶剤（シンナー）、接着剤、インキ等に含まれています。

(2) 制度の概要

VOC の排出抑制については、大気汚染防止法に基づく排出規制と事業者による自主的取組の双方を適切に組み合わせる手法により、平成22年度までに、工場等からの VOC 排出総量を国全体として平成12年度比で3割程度削減することが目標とされました。

VOC 条例は、この事業者による自主的取組を一層促進するため、市全体として3割削減を目標とし、一定規模以上の事業者を対象に、毎年度、VOC の排出抑制に関する「自主的取組計画書」と「自主的取組実績報告書」の提出を義務付けるとともに、市長がそれらの内容を公表することとしています。

なお、当該目標については、条例の施行以降、関係者等の取組により達成されたことを確認していますが、依然として光化学スモッグが発生していることなどから、当面の間、継続することとしています。